



しょうしゃ うんどうきょうしつ

障がい者の運動教室

上半身の運動ができる障がい者が対象。上半身の筋持久力・筋力アップなど。4月24日(火)午前10時30分～11時30分、秋田県勤労身体障害者スポーツセンター(新屋下川原町)で。受講料300円。定員10人。

●申し込み 秋田県勤労身体障害者スポーツセンター☎(863)7762

ふ や たいけんきょうしつ

吹き矢体験教室

4月18日(水)午後2時～4時、八橋地区コミセンで。無料。直接会場へ。

●問い合わせ 日本吹き矢連盟の谷口さん☎(867)1219

たいかい

グラウンドゴルフ大会

詳しくは秋田市グラウンド・ゴルフ協会の八百屋さんへ。☎(845)2731
日時/4月29日(日)午前8時50分～午後2時 会場/太平洋リゾート公園グラウンド・ゴルフ場 参加費/1,000円 定員/先着320人

●申し込み 4月8日(日)から22日(日)まで、太平洋グラウンド・ゴルフ場にある申込書に参加費を添えて、直接、同ゴルフ場へどうぞ。

しりつひょういん こきゅうきょうしつ

市立病院の呼吸教室

「呼吸器疾患と栄養～上手な食事のとり方～」をテーマに管理栄養士

が分かりやすく話します。4月12日(木)午後1時～1時30分、市立病院2階講堂で。無料。直接会場へ。駐車場の無料スタンプを押します。

●問い合わせ 市立秋田総合病院リハビリテーション科☎(823)4171

しほけんじよ むりようそうだん

市保健所の無料相談

会場は市保健センター(八橋南一丁目8-6)。

歯科健康相談 歯周病、むし歯など、歯の健康について歯科衛生士が相談に応じます。日時/4月23日(月)午前9時30分～正午 申し込み/保健予防課☎(883)1178

食生活健康相談 肥満、高血圧、糖尿病のかたなどの食事の相談に栄養士が個別に応じます。日時/4月26日(木)午前9時30分～午後3時30分 定員/先着5人 申し込み/4月10日(火)午前8時30分から保健予防課☎(883)1178

いそく つど

遺族の集い

会場は秋田県福祉相談センター(中通の明徳館ビル1階)会議室。参加費各1回300円。詳しくは、秋田グリーンケア研究会へどうぞ。

☎080-5000-8706(平日の午前10時～午後4時)

コスモスの会 自死、災害死などの突然死で大切な人を喪(うしな)ったかたの集いです。日時/偶数月の第3土曜日、午後1時～3時

クレマチスの会 自死、災害死、病死、事故死などで大切な人を喪

特定不妊治療費の助成を拡大

市が指定する医療機関で特定不妊治療(体外受精、顕微授精)を受けた場合の治療費助成を拡大しました。夫婦の前年所得の合計が730万円未満で、平成24年4月1日以降に治療を受けたかたが対象です。申請は来年3月29日(金)まで受け付け。詳しくは市ホームページをご覧ください。☎(883)1172

助成額▶1回の治療につき20万円まで(これまでは15万円)
助成回数(通算5年以内)▶年3回(これまでは1年目3回、2年目以降2回)

国保の日帰り人間ドック

秋田市国民健康保険の「日帰り人間ドック」の受診申請を4月10日(火)から16日(月)までの平日に受け付けます。申請方法など詳しくは、広報あきた3月16日号9ページをご覧ください。特定健診課へ。☎(866)8903

ったかたの集いです。日時/奇数月の第3土曜日、午後1時～3時

がんサロン

どなたでも参加できます。がんをテーマに自由に話し合う場です。4月9日(月)から第2月曜日、午前9時30分～正午、遊学舎(上北手)で。参加無料。直接会場へどうぞ。

●問い合わせ がん検診をすすめる会の佐藤さん☎(828)4486



介護・高齢福祉課が「長寿福祉課」と「介護保険課」に

高齢者福祉や介護保険に関する事務を取り扱っていた「介護・高齢福祉課」は、4月から「長寿福祉課」と「介護保険課」の2つの課に分かれました。

介護用品を支給します

「紙おむつ」「尿取りパッド」「清拭剤」「ドライシャンプー」「使い捨て手袋」を月6千250円まで現物支給します。

対象 要介護「4」か「5」で介護保険料の所得段階が1～3(65歳未満の場合)は市町村民税非課税のご家族を自宅で介護しているかた

申請方法 4月(注)・7月・10月・1月の各月7日まで、それぞれ翌月からの3か月分を長寿福祉課(市役所福祉棟2階)、北部・西部・河辺・雄和市民サービスセンターへ。
注:4月の申請(5月～7月分)は4月16日(月)までお願いします。

介護保険課☎(866)2069

や秋田市に転入したかたは6月・8月・10月から年金引き落としに変わる場合があります。該当するかたへ通知書でお知らせします。

*金融機関での窓口納付(普通徴収)は口座振替が便利です。

*災害、病气、失業などで保険料の納付が困難なかたや市町村民税の非課税世帯で一定の条件を満たすかたは減免の制度があります。納期限の7日前までに介護保険課へ申請してください(年金引き落としの場合は当該月の19日まで)。

問 介護保険課☎(866)2069

*スペースの都合などにより「健康はつらつ情報」に掲載できない場合があります。ご了承ください。

安心としあわせ。みんなで支え合い

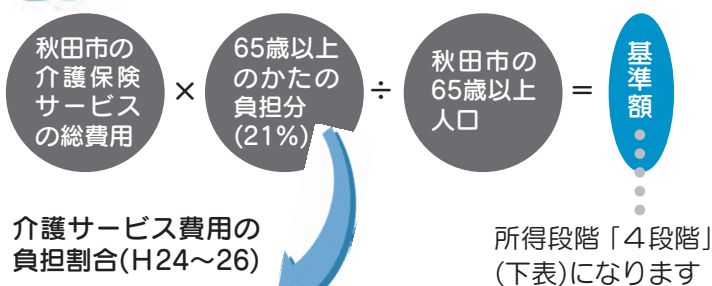
新しい介護保険料が決まりました

保険料は3年ごとに見直し

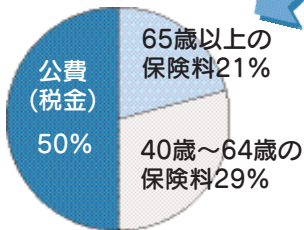
65歳以上のかたの介護保険料は、市町村ごとの介護サービスの総費用から基準額を算出して決めています(左図参照)。また、基準額の算出は3年に1回、見直ししています。このたび、秋田市の平成24年〜26

年の3年間の介護保険料が下表のとおり決まりました。基準額は月額で5千314円(年額6万3千768円)で、要介護者の増加や介護従事者の処遇改善のための介護報酬が1・2割増えることから、これまでの基準額(月額4千523円、年額5万4千276円)よりも高くなっています。なお、低所得者の負担軽減のため、「4段階」の特例を継続するほか、「3段階」の特例を新しく設けました。

介護保険料基準額の算出方法



介護サービス費用の負担割合(H24~26)



平成21年~23年の負担割合は公費が50%、65歳以上のかたが20%、40歳~64歳のかたが30%でした。

納入通知書をお送りします



平成24年度分の介護保険料納入通知書(仮算定分)を4月13日(金)にお送りします。通知書に書いてある保険料額は前年度の保険料額を基礎として仮算定したものです。今年度の課税状況に基づいて算定する保険料額(本算定分)は7月ごろにお知らせします。

所得段階別の介護保険料(年額)

所得段階	対象者	新しい保険料(H24~H26)	これまでの保険料(H23)
1	・生活保護受給者 ・世帯全員が市町村民税非課税の老齢福祉年金受給者	31,884円	27,138円
2	・世帯全員が市町村民税非課税で本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下のかた		
3 (特例)	・世帯全員が市町村民税非課税で本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が120万円以下のかた	41,450円	40,707円
3	・世帯全員が市町村民税非課税で本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が120万円を超えるかた	47,826円	
4 (特例)	・本人が市町村民税非課税で本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下のかた	52,928円	45,050円
4 [基準額]	・本人が市町村民税非課税で本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円を超えるかた	63,768円	54,276円
5	・本人が市町村民税課税で合計所得金額が125万円未満のかた	68,870円	58,619円
6	・本人が市町村民税課税で合計所得金額が125万円以上200万円未満のかた	79,710円	67,845円
7	・本人が市町村民税課税で合計所得金額が200万円以上のかた	95,652円	81,414円

* 所得段階が「4段階(特例を含む)」で次の要件①②の両方を満たすかたは「2段階」または「3段階(特例を含む)」に変わります。該当する場合は、ご家族の収入状況などの申告が必要になりますので、介護保険課へご連絡ください。

要件①…同一世帯に所得税または市・県民税が未申告の20歳~60歳の世帯員がいる

要件②…世帯全員の市町村民税が非課税である

- ◆金融機関での窓口納付のかた
納入通知書(仮算定分)と4月~6月分の納付書をお送りします。
- ◆口座振替のかた
納入通知書(仮算定分)をお送りします。

※6月から年金引き落としに切り替わるかたには、年金引き落としのお知らせ窓口納付のかたは5月分までの納付書も)を同封します。

◆年金から引き落としされているかた
納入通知書(仮算定分)はお送りしません。4月・6月・8月に引き落とされる保険料額は前回(2月)と同額です。10月以降に引き落とされる保険料額で、平成24年度の保険料(年額)に調整します。なお、6月・8月の保険料額に変更がある場合は個別にお知らせします。

*平成23年度中に65歳になったかた